

令和5年第24回教育委員会定例会

開会年月日 令和5年12月22日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 森 山 瑞 江

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

令和5年度練馬区登録文化財に係る諮問について
令和6年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
令和5年度スキー移動教室の実施について
令和4年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
令和4年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数について
指定管理者の指定について
令和5年度練馬区成人の日のつどいの開催について
その他

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時02分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

三 浦 康 彰

| | |
|-----------------|-------|
| 教育振興部教育総務課長 | 櫻井和之 |
| 同 教育施策課長 | 枝村 聡 |
| 同 学務課長 | 杉山賢司 |
| 同 学校施設課長 | 柴宮 深 |
| 同 保健給食課長 | 唐澤 貞信 |
| 同 教育指導課長 | 山本浩司 |
| 同 副参事 | 風間浩也 |
| 同 学校教育支援センター所長 | 村瀬美紀 |
| 同 光が丘図書館長 | 山崎直子 |
| こども家庭部長 | 関口和幸 |
| こども家庭部子育て支援課長 | 山根由美子 |
| 同 こども施策企画課長 | 佐藤重康 |
| 同 保育課長 | 清水輝一 |
| 同 保育計画調整課長 | 山口裕介 |
| 同 青少年課長 | 小島芳一 |
| 同 子ども家庭支援センター所長 | 橋本健太 |
| 地域文化部文化・生涯学習課長 | 渡 辺 洋 |

教育長

ただいまから、令和5年第24回教育委員会定例会を開催する。

案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、陳情2件、協議2件、教育長報告7件である。

報告の、令和5年度練馬区登録文化財に係る諮問については、区長部局に補助執行をお願いしている文化財の案件である。所管課長である文化・生涯学習課長、渡辺課長に本日、ご出席をいただいている。最初にこの案件を行いたいが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

令和5年度練馬区登録文化財に係る諮問について

教育長

それでは、初めに、教育長報告である。

本日は報告事項が7件あるが、先ほどお諮りしたとおり、報告ののみ先に報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条では、教育委員会の職務権限が定められている。この第21条第14項に文化財の保護に関することということで、教育委員会の職務権限として規定されている。教育委員会が管理し、執行されることになっている。

練馬区においては管理、執行の権限は教育委員会であるが、区長部局がその事務を補助執行、いわゆる委任をして、区長部局にやっていただいているという形を取っている。

それでは、の説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

それでは、本件について、ご質問、ご意見等があればお願いをする。

仲山委員。

仲山委員

昭和11年に発見されたものということだが、この文化財登録が今になったのはどうしてなのか。

文化・生涯学習課長

昭和11年の発掘調査ということで、出土したものについては、その後、武蔵高等学校のほうで所有をしていた状況である。こちらの調査について、様々進めているところではあったが、令和3年に早稲田大学に寄贈された当時の講演会の記録によって、よりその内容が明らかになったというところを含めて、一転その価値が評価できる状況に至ったものである。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにあるか。よろしいだろうか。

それでは、これで は終了する。

文化・生涯学習課長、どうもありがとう。ご退席をお願いする。

それでは、その他の報告については、後ほど行うこととする。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

教育長

それでは、次に陳情案件である。

継続審議中の陳情2件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところ、継続といたしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の配置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議2件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和6年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

教育長

次に、教育長報告である。

先ほど報告を行ったので、残りの6件について報告を行う。

それでは、報告の について説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの件について、ご質問等があればお願いをする。

仲山委員。

仲山委員

通学区域外からの希望者の合計だが、これは昨年までと比べてどうなのだろうか。

学務課長

昨年的人数が1,141人であった。今年が1,063人ということで、若干下がってはいるところではあるが、対象となる小学校6年生全体の数も昨年に比べて少なくなっているところである。この希望された率で申すと、昨年度が19%であったのに対し、今年度は18.8%ということで、ほぼ変わらないという状況になっている。

仲山委員

もう一つ、いいか。

教育長

どうぞ。

仲山委員

網かけした学校だが、昨年までは希望者が上回っていなかったが、今年は上回ったという学校はあるのだろうか。

学務課長

昨年抽選になっていなくて、今年抽選になったという学校であるが、例えば16番の光が丘第二中学校は、昨年は抽選にはなっていなかったが、今年は抽選になったところである。あと、24番の谷原中学校であるが、こちらについても、昨年は抽選にはなっていなかったが、今年抽選になったところである。選択を希望されるというその年々の児童・生徒の希望があるので、こうしたばらつきが出てくるものと考えているところである。

以上である。

仲山委員

例えば、光が丘第二中の場合、何か学校がすごく努力して人気のある学校になったとかいったことはあるのだろうか。

学務課長

各校それぞれ選択制度に向けては努力をしていただいているところはある。例えば今、委員からご指摘のあった光が丘第二中学校においては、近隣の小学校に対して、学校説明会のご案内文書を通学区域外の小学校にも、お配りをしたと伺っている。また、ほかの中学校の例で申すと、学校説明会の中で、校長先生が説明するのではなく、在校生が自らの学校のいいところを保護者の方にPRをするとか、そういった取組をされていると伺っている。

以上である。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。

中田委員。

中田委員

学校選択制度を行っている理由として、魅力ある学校にするための努力をするためとおっしゃっていたが、それ以外に恐らく学校が新しくなったとか、標準服の見直しがあったとかそういうのもあると思う。今、おっしゃったような校長先生の計らいがあり、こうやって結果が出たことで、それをなかなか選択制で希望が増えない学校に対して、何か働きかけみたいなことを行っているのだろうか。

学務課長

こうした中学校選択制度の結果については、各中学校のほうにお知らせをしているところである。そうした中で、各校が取り組んでいる努力というか、そうした特色ある取組も含めて、各学校のほうにフィードバックをさせていただいて、各学校のほうで取り組んでいただくようお願いをしているというような状況である。

以上である。

教育長

ほかはないだろうか。

それでは、よろしければ報告の を終了する。

令和5年度スキー移動教室の実施について

教育長

それでは、報告の をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの件について、ご質問等あればお願いする。

岡田委員。

岡田委員

今年度のスキー教室の実施についてはよく分かったが、スキーの実施に伴ってけががかなりあるかと思う。昨年のスキー実習の中で、何か大きな事故とけがとかというのはあったのか、なかったのかとか、あったとすると、どんな事故があったのかを教えてください。

保健給食課長

おかげさまで、大きな事故というのは近年ないが、やはり、ぶつかってちょっと顔面に擦過傷ができたとか、そうしたものに関しては何件がある。特に救急搬送されたとかいったようなケースはなかった。

以上である。

教育長

私もその関連で、今年からはコロナが5類になったが、今まで現地で発症してしまったというケースはあったのだろうか。

保健給食課長

昨年まではコロナを現地で発症したというケースは多々あって、一昨年になると思うが、途中でスキー教室そのものを断念したというケースもあった。基本的には現地で発症すると、病院にもかかるが、基本的に保護者にお迎えに来ていただくところが基本になってくるわけである。

以上である。

教育長

中田委員。

中田委員

対象は特別支援学級が1年生から3年生ということは、特別支援学級の生徒は毎年行けるということだろうか。

学務課長

特別支援学級の生徒については、1年生から3年生まで毎年行くという形になる。以上である。

教育長

森山委員。

森山委員

特別支援学級の佐久スキーガーデン・パラダと書いてあるが、ほかのところと実施するに当たって、何かこのスキー場で合理的配慮がされているとか、何かそういったことで分けてあるのか、また宿泊場所は武石とか軽井沢になるのだろうか。

学務課長

特別支援学級が佐久スキーガーデン・パラダを利用する理由である。まず、特別支援学級の生徒についても、軽井沢の少年自然の家に宿泊をする。佐久スキーガーデン・パラダを利用する理由であるが、ベルデ軽井沢に一番近いスキー場であるというところもあって、例えばけがが起きたときとか体調不良が起きたときに、速やかに宿舎に戻れること。また、宿舎のほうには常駐の看護師を1名配置しているので、その看護師に引き継げるというようなところが利点として1つある。また、パラダ自体がスキー場の面積が広い、見通しがいいというところがあって、生徒たちに目が行き届きやすいといった安全面からもこうしたスキー場にしている理由がある。

以上である。

教育長

よろしいだろうか。

ほかはないだろうか。

岡田委員。

岡田委員

実施をした場合、昨年の子供たちの参加率は学校によって随分違うと思うが、全体としては何%ぐらいの子供が参加したか教えてほしい。

保健給食課長

スキー移動教室に関しては、希望制ではなく授業の一環なので、基本的には100%参加と考えていただいて結構である。

以上である。

教育長

イングリッシュキャンプは夏休み中なので希望者である。こちらは3学期の最中なので、逆に言えば全員履修が原則となっている。

ほかはないだろうか。

よろしければ、これで報告の を終了する。

令和4年度区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
令和4年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数について

教育長

次に、 と だが、いずれも関連のある案件なので、一括してご説明し、一括してご質疑をいただきたい。

では、説明をお願いします。

副参事 他

資料に基づき説明

教育長

それでは、資料4、資料5について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

仲山委員。

仲山委員

資料4の2ページについてだが、(1)である。上の表のところ、暴力行為が発生した学校数が記載してある。小学校のほうは全学校数の65に対して、令和4年度は36、その前は30となっているが、この中には毎年毎年、同じ学校が含まれているのだろうか。要は、起きやすい学校とそうでない学校という、何か違いが見られるのだろうか。

副参事

学校数と件数の関係性であるが、傾向としては同じような学校が計上されている傾向にある。というのも、暴力行為を同じ子が引き続き起こしているというような事例も何件かあるので、そういった場合は同じ学校が引き続き計上されることになる。あと学校数というところで見ていると、児童数、生徒数が多いと、それだけ発生する確率が多いということなので、比較的大規模校はやはりずっと例年計上されているというところである。

以上である。

仲山委員

それをお伺いしたのは、起きていないところの学校の取組を参考にすると、暴力行為を減らすことにつながるのかなと今、思ってお伺いした。

副参事

確かに児童・生徒理解が進むことによって、一定的な暴力行為が抑えられる可能性は大いにあると思う。というのも、1つには中学校の暴力行為がここ10年、20年見ても、非常に減っているところがある。この要因の1つとしては、生徒理解、障害理解等が進み、それに対する対応が非常に一般的になってきたということが要因の1つにあると思っている。実は残念ながら小学校の暴力行為の件数は上がっているのだが、そういう児童理解等も進めて、子供に寄り添った対応であるとか、暴力を発生させない取組を共有することについては、非常に大きな意義があると考えている。

以上である。

仲山委員

分かった。よろしく願います。

教育長

ほかはないだろうか。

岡田委員。

岡田委員

2ページのところの(2)の暴力行為の詳細で、今のお話とも若干関わるかもしれないが、生徒間暴力で、小学校の件数が、令和2年度が36で、令和4年度が146と約4倍になっている。私の周りの子供たちの様子を見ると、この暴力行為の増加というのはあまりよく理解できず、むしろ子供たちの覇気がだんだん少なくなってきているような印象を受ける。この4倍近くまで増えてきたという背景は例えばどんなものが考えられるのか、教えていただきたい。例えば、コロナのこととか、そういうことで対人関係がうまくいかないことだとか、いろんなことが考えられると思うが、いかがだろうか。

副参事

まず、令和2年度の数値であるが、これはコロナによって非常に行動が制限されていて、暴力行為・いじめとともに非常に数が少なくなっている。これはコロナによっての人との関わりが減ったことというのが要因に挙げられると思う。比較する数値としては、例えば令和3年度、こちらは令和元年度の数値とほぼ近い形になっている。なので、V字になっているところで、さらに小学校については非常に上がっている。全体としても1.3倍、こちらの生徒間暴力のところについても1.5倍近く跳ね上がっているというような状況がある。こちら文部科学省のほうも、同じような傾向をしていて、報道ベースのコメントでは、いじめの認知の考え方が浸透し、軽微な暴力行為もこれを計上するといった傾向があるのではないかというようなこともある。ただ一方で、私たちが日頃こういった暴力行為等があった場合の報告を受けるところからしても、やはり感情が抑えられずに、手が出てしまったりとか、例えばちょっと物を使ってたたいてしまったりとかというようなことは、やっぱりよく聞くと思うので、そういったところも含めてソーシャルスキルのトレーニングというのは、また改めて考えていく必要がある場面もあるかという認識は持っている。

以上である。

教育長

ほかにないか。
森山委員。

森山委員

いじめのところで、4ページのいじめ発見のきっかけ。これはスクールカウンセラー等の外部の相談員が発見というのが少ないのは、常駐しているわけではないので分かる。5ページの今度は相談状況のところスクールカウンセラーが相談件数は上がってはいるが、やはりまだ少ないのではないかという気がする。やはりスクールカウンセラーの役割というか、身近なもっと子供たちにとって敷居の低い相談もできるというような周知がどうなのかという気がする。ここがもっと来やすく、こんなことで悩んでいるみたいな話ができれば、もう少し件数が上がってきたりするのではないかと思うのだが、いかがだろうか。

副参事

確かにいじめ発見のきっかけの部分で、担任が気がつく、それから、アンケート調査によって気がつくというところがまず一つある。スクールカウンセラーによっての気づきというのはなかなか稀である。相談の中で話が出てくれば、そこで初めて分かって計上されるのだが、大抵の場合は先に学校のほうが把握している。第一の発見、きっかけとしてはどうしても教員のほうが多くなるということである。一方、相談状況であるが、やはりご指摘のとおり、担任だけでなく、様々な大人や周りの人に自分の悩みを打ち明けられるということは非常に大切なスキルであると思うので、そういった相談しやすい環境や、相談してもいいんだよというような働きかけといったことについては、引き続き取組が必要かと思っている。

教育長

よろしいか。

教育指導課長

スクールカウンセラーのことで少し補足をさせていただくと、今、副参事からの話にあったとおり、様々な学校内にいる大人に相談できるようにということで、特にスクールカウンセラーについては、小学校5年生と中学校1年生において、全員面接とこのを実施している。要は、私はこういう人だよと、ここの部屋にいるということ年度初めに接触する場面を設けている。また、小学校3年生においても、心のふれあい相談員なども含めて、相談できる大人だということを紹介するといったことも取り組んでいるところである。

以上である。

教育長

ほかはないだろうか。

中田委員。

中田委員

資料5の3ページのいじめ相談件数のところである。令和4年度から開始されている子ども相談メールが66件ということで、かなりの数がここに占めていると思った。いじめはやはり解決することが基本だが、まず、今までの話があったように、誰かにそういういじめの事実を発信し、相談することが早期発見、解決になるかなと思うので、この高い数値というのは、今後、増えていったらいいなと思った。児童・生徒のタブレットが活用されているので、今後、ぜひ件数が増えていったらいいと思っている。

以上である。

学校教育支援センター所長

今、委員からご意見いただいたとおり、私どももこの数字からは、子供たちが相談できている、相談できる体制があると認識している。対応できるツールをこれまで増やしてきたこと、それから、年間通じて複数回、1人で悩まないでというメッセージと相談先について、子供と家庭に周知をしている。そうした取組も相談件数が増えている要因につながっているかと考えている。今後も引き続き、こうした周知啓発を行ってまいりたいと考えている。

以上である。

教育長

この3ページの(2)はいじめを受けている当事者だけでなく、傍らで見ている、それを見過ごしにできない方からの通報というのものもあるのだろうか。

学校教育支援センター所長

今、ご質問をいただいたとおり、本人以外に見ている人、そうした周りの子供からの通報という機能もあって、そうした子供からのお知らせもこの中に入っている。
以上である。

教育長

3ページの表で、令和元年からだが、目の前にいて、止めに入ったら自分が新たにいじめのターゲットになってしまうので、やはりそこに仲介に入るのはなかなかちょっと引けてしまう。ただ、そうはいっても見過ごしにするには忍びない方、いわゆる被害者ではない、当事者ではない、傍らにいた人も通報の対象になっている。いずれにしても、本人だけではなくて相談ができるようにということで、制度として設けたものである。
ほかにはないだろうか。

仲山委員

よろしいか。

教育長

仲山委員。

仲山委員

資料5のところに関係する話なのだが、いろいろな利用状況がここに載っている。利用者数の増加の具合だが、それが不登校児童の増加の度合いに比べると、それほど増えていない。不登校の児童・生徒が増えているにもかかわらず、こちらの利用状況は、それに見合うほどは増えてない。それはもうその施設の容量がいっぱいで対応できていないのか、あるいは、対応はまだできる余裕があるが、不登校の人がそういったことがあるということを知らないとか、そういう状況なのか。それはどうなのだろうか。

学校教育支援センター所長

今、お示しをした各支援事業の利用状況の数字についてである。現在、不登校で支援を必要としている子供については、ご希望されている方は、それぞれの事業についてご利用していただくことが可能となっている。いっぱいだから受入れができないという状況にはない。ただ、不登校状態になった初めの段階など、お子さんの状況によっては、今はそっとしておいてほしいというような段階のお子さんもいらっしゃるという状況。それから、ここにある事業以外に、学校内の体制をこの間、充実を図っていて、学校内での支援体制が充実したということも、これらの施設を使っていないということにもつながっている。いずれにしても、不登校状態になったお子さんについては、まずは担任の先生が相談に応じていて、学校を通じて相談支援が行われているものと考えている。また、学校での支援体制について、スクールソーシャルワーカー

一もその中に入って、いろいろな不登校のお子さんに使っていただけるこうした事業の情報だとか、それから支援の助言も行っているので、そうしたスクールソーシャルワーカーを通じて、支援が行われていると考えている。

以上である。

仲山委員

分かった。

教育長

ほかはないだろうか。

岡田委員。

岡田委員

今の仲山委員のご質問とも関わるが、資料5である。このフリーマインドとトライのことで見ると、小学生が163名で、全不登校の児童562名だから、29%で、中学生が290名なので割合としては、35%ということになる。それから、2ページの居場所支援事業のぱれっとのところでは、小学生が約2%で、中学生が大体1%ぐらいという利用率になっている。今の所長のお話で、学校のほうでも一生懸命やっているということもあると思う。前、令和5年8月に策定した不登校対策方針の14ページだったと思うが、多様な支援の実施という中に、高校生年代に対する支援の充実というのが書かれていたので、ぜひそういういろいろな子供たちの状況に応じた支援をまたさらに進めていただきたいと思う。学校も一生懸命やっているし、それに漏れる子もいるし、ここに書いてある適応指導教室の支援に漏れる子もいるだろうし、先ほど一人一人に寄り添った多様な支援というお話があったが、ぜひそういう方向で進めていただければと思う。よろしく願います。

以上である。

学校教育支援センター所長

今、委員からご意見いただいたとおり、やはり一人一人の状況に応じた支援が必要であると私どもも考えている。この8月に策定した不登校対策方針においては、適応指導教室や居場所支援事業の拡充、そのほかICTを使った学習支援、それからフリースクールとの連携など様々な多様な支援を考えている。今後はこの取組の実施を進めていきたいと考えている。

以上である。

教育長

ほかはないだろうか。

それでは、よろしければ、とを以上とさせていただく。

指定管理者の指定について

教育長

それでは、次に報告の の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

本件については、練馬区議会第4回定例会に付議をするときにご相談させていただいて、先週の金曜日で終了した練馬区議会第4回定例会の最終日において、議決が諮られたものである。

では、ただいまの説明について、ご質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。

では、以上をもって、 を終わる。

令和5年度練馬区成人の日のつどいの開催について

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの件について、ご質問等があればお願いします。

中田委員。

中田委員

対象者が区内在住者ということで、地方の大学に行ったりしている子はどのようになるのだろうか。

青少年課長

練馬区内に住民票を置かれていない方で、例えば中学校、小学校の間、区内で過ごしたという方は、個別にご連絡をいただければ、対象者としてご案内をさせていただいているところである。

以上である。

教育長

それでは、私からも。まず、18歳が成人になったが、練馬区は二十歳にしたというのはどうしてか。

青少年課長

18歳はちょうど就職や受験のシーズンと重なるところから、練馬区では二十歳の方を成人の日のつどいの対象者としている。なお、都内の自治体は全て二十歳の方を

対象にしていると認識している。

以上である。

教育長

国でも議論があったが、1月の第2週にやると、センター試験、今でいう共通テストがあるので、18歳は無理ではないかと。それで、3月に移したら今度は当落が決まった後で悲喜こもごもではないかとか、いろいろ様々議論があった末、18歳の成人は法律上、成人として、各自治体も様々苦労した上に、二十歳とした。あと、飲酒、喫煙の問題もあって、18歳、19歳と3年度一遍にやってしまうことも検討の素材としてあったのだが、やはりそういうような様々な要因の中で、特別区においては二十歳を成人の日のつどいということにした。ご案内のとおり、今、練馬文化センターが改修工事に入っていて、去年、今年と来年については、日本大学芸術学部を借用して行っているところである。

ほかはないだろうか。

仲山委員。

仲山委員

非常に個人的な興味であるが、その他のところで、スタジオツアー東京ブースの設置とあるか、これはどんなものになるのか。

青少年課長

例えば杖であるとか、スタジオツアー東京内で売られているグッズの展示を行うことであるとか、それから隣に「ハリー・ポッター」の一場面を写した写真スポットの設置を予定しているところである。

以上である。

仲山委員

こういう情報はもう事前に対象者にはお伝えしてあるのか。

青少年課長

対象者の方にはホームページだとかご案内のほうで掲載しているところである。

以上である。

教育長

ほかはないだろうか。

ないようだったら 番を終了する。

その他

教育長

それでは、番、その他に移りたい。
当方でご用意したのは 番までであるが、事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにない。
以上である。

教育長

では、委員の皆様方から何かあるか。
仲山委員。

仲山委員

インフルエンザ等を含めた今、小中学校の感染状況はどうなっているか。

保健給食課長

インフルエンザによる学級閉鎖等について、毎日ホームページで公表しているが、
ここ最近では、やはり連日、10校程度で学級閉鎖が起こっている。現在までのところ
では、そのことにより学習の進捗だとかそうしたことに影響が出ていることはない
と聞いている。
以上である。

仲山委員

分かった。ありがとう。

教育長

先週末現在で延べ650学級ぐらいが学級閉鎖になっていて、恐らく今週になって
700学級ぐらいになったか。

保健給食課長

先ほど申し上げたように、連日、もう10校程度が学級閉鎖しているので、もう既
に延べ700学級を超えたと考えている。

教育長

延べなので、1学級で2回あったり、1校で何回も出たりということで、ほとんど
全く何もなかったという学校のほうが圧倒的に少ないと思う。概して小学校の3分の
2ぐらい、中学校も同じようなレベルで、全く学級閉鎖も何もなかったという学校は
極めて少ないと思われる。

仲山委員

まだピークアウトしていないということか。

保健給食課長

例年、年末から年が明けて、1月、2月までというのがピークであるので、現在、ピークを超したという感じでは捉えられない状況である。

以上である。

教育長

ほかに委員の皆様方から何かあるか。

それでは、以上をもって第24回教育委員会定例会を終了する。